

## 公共政策ワークショップ I の履修について（改訂版）

2020年4月13日 公共政策大学院

すでにご案内した通り、2020年度の新入生オリエンテーションは、オンラインで実施されます。

### 1. ワークショップ説明資料のオンライン視聴

4月13日（月）までに、四つのワークショップの主担当教員による動画を、オンラインで視聴してください。各動画は約30分ずつ、合計で約2時間あります。すでに4月11日付メールで通知した URL から動画と資料にアクセスしてください。なお、4月14日（火）のオンライン質疑応答会までに、ダウンロードしたスライド資料を、自分で印刷などして手元で見られるように準備してください。

この動画を全て見ていることを前提として、4月14日（火）に、オンライン質疑応答会を開催します。そこでは、皆さんからの質問に、教員が答える形で進行しますので、事前に質問を考えてきてください。ただし、時間の限られたオンライン質疑応答会のため、全員のご質問にお答えできないかもしれません。

### 2. オンライン質疑応答会

4月14日（火）に、オンライン会議ツール Zoom を利用します。午前10時から11時までを「第一クール」、午後1時から2時までを「第二クール」とし、四つのワークショップのうち、自分が参加を希望する二つのワークショップを選んで、それぞれのオンラインミーティングに参加してください。

なるべく、「第一クール」では第一希望の WS を、「第二クール」では第二希望の WS をそれぞれ選んでください。ただし、オンライン環境が整わないなどの理由で、「第一クール」に参加できなかったからといって、選考に不利益が生じることはありませんので、その場合は個別に教員に事後連絡してください。

四つのワークショップのそれぞれのオンラインミーティングの URL は、4月11日付メールでお知らせした通りです。

なお、Zoom を初めて利用される場合は、ソフトウェアのインストールの指示がでます。この作業に一定の時間がかかりますので、必ずオンライン質疑応答会の開始時間より前に、どれかの URL をクリックして、インストールや動作確認を行っておいてください。

カメラはオンにさせていただいた方がコミュニケーションは取りやすいですが、居室の周

囲の状況等も映り込みますので、気になる方はオフのままでも構いません。ミーティング中は、音声を一度ミュートにし、発言をする際に音声をオンにするようにしてください。

### 3. WS 関心事項等調書の提出

これらの質疑応答を踏まえ、各自が、「WS 関心事項等調書」の第四希望まで記入し提出することになります。4月1日付「公共政策ワークショップ I の履修について」(<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/news/20200401/>)に記載されている調書提出方法は変更され、すでに4月11日付メールで通知した google form リンク先から、オンラインで提出してください。なお、提出期限は4月17日(金) 午前12時(厳守)です。

ネット環境が整わず、4月14日のオンライン質疑応答会に参加できなかった、あるいは、当日に十分な質疑応答の機会がなかった、などの理由により、調書作成に支障が生じている学生に対し、4月15日(水)、4月16日(木)の両日、メール等での追加の質疑応答の機会を設けます。

質問はまずメールで問い合わせ、内容によっては電話での対応となることもあります。各主担当教員のメールアドレスは、すでに4月11日付メールで通知した通りですので、各教員の指示に従ってください。

ワークショップの配属先は、4月22日(水)に、メール等で周知される予定です。

第一回のワークショップは、4月28日(火)の午後に行われます。

配属先の決定後、各主担当教員から、開催方法があらためて連絡されます。

したがって、4月21日(火)の午後には、ワークショップ授業はありません。